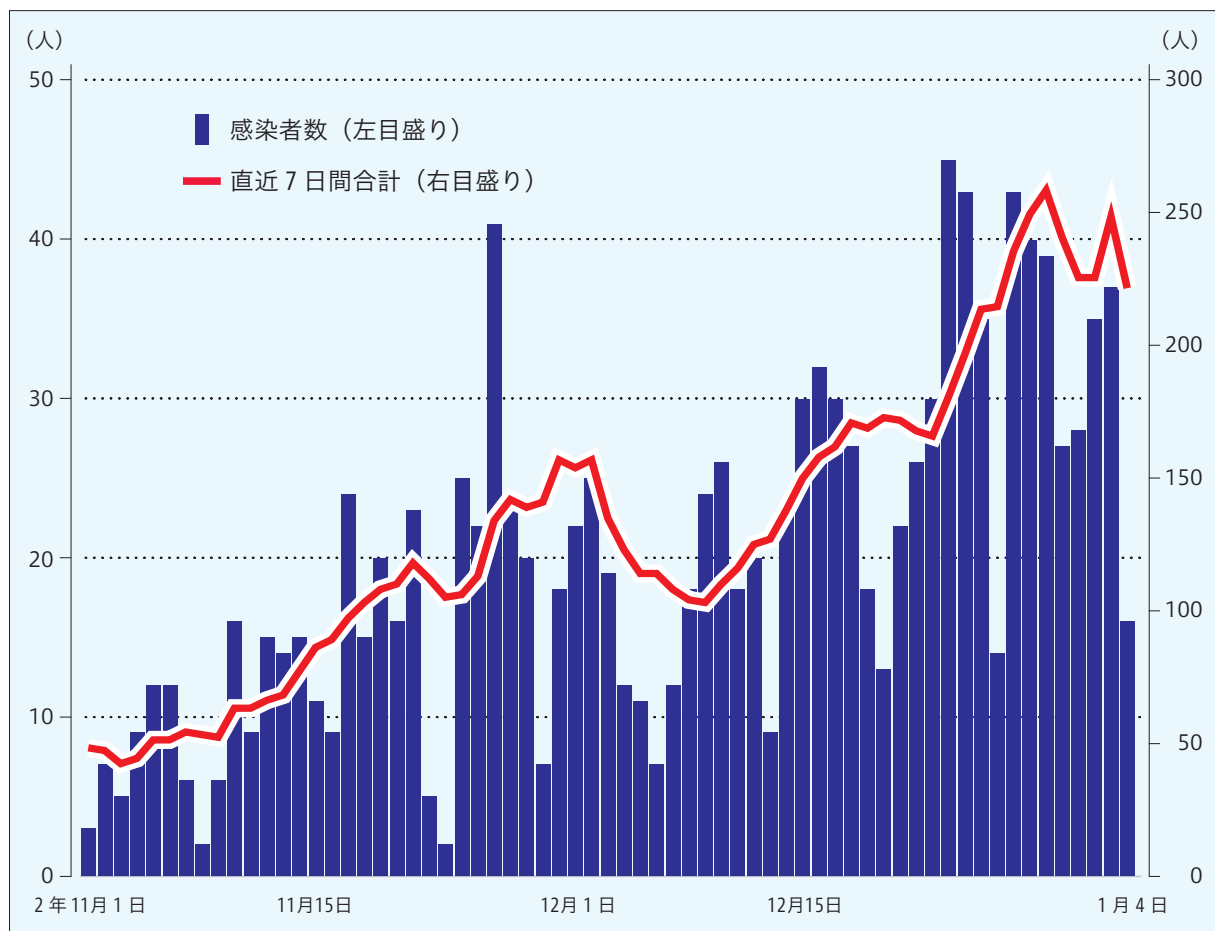




新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令中 江戸川区でも感染者が増加しています

江戸川区の感染者数の推移



※数値は1月6日時点で確認できたもの（陽性確認日別）。

- 20時以降の不要不急の外出自粛をお願いします
- 3密を避け、必要な外出でも短時間で済ませましょう

所得税および復興特別所得税の確定申告

葛西事務所管内の方⇒江戸川南税務署☎5658-9311 / 左記以外の方⇒江戸川北税務署☎3683-4281

税務署および無料申告相談にお越しになる方へ、入場前に検温を実施します。ご来場の際はマスクを着用し、なるべく少人数でお越しください。

江戸川南・北税務署で確定申告書作成会場を開設します

【期間】 2月1日(月)～3月15日(日) (田舎を除く)
 ※2月21日(日)・28日(日)は、区内にお住まいの全ての方を対象に江戸川北税務署で相談・受け付けを行います。
【受付時間】 8時30分～16時 (相談は9時15分から)
 ※入場に当たっては入場整理券が必要です。入場整理券は当日、会場でする方法と事前にLINE (スマートフォンアプリ) で入手する方法があります。詳しくは国税庁HP (右QRコード) をご覧ください。



※会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

●申告書にはマイナンバーの記載が必要です
 確定申告書を提出する際は、毎回、マイナンバーの記載と申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。詳しくは国税庁HP (上QRコード) をご覧いただくか、各税務署にお問い合わせください。

●スマートフォンやパソコンで確定申告ができます
 「混雑した税務署に行くのは感染が心配」という方も、e-Tax を使ってご自宅でスマートフォンやパソコンで申告書を作成できます。e-Tax を利用するには以下のいずれかの方法があります。
【マイナンバーカード方式】 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはICカードリーダーの準備が必要です。
【ID・パスワード方式】 税務署で発行された「ID・パスワードの届出完了通知」が必要です。



自宅の近くで税理士による無料申告相談が受けられます

【対象】 次のいずれかに該当する方
 ●所得金額が300万円以下の小規模事業者で、所得税、消費税などの申告をする方
 ●年金受給者および給与所得者で、所得税などの申告をする方
 ※譲渡所得がある方、相談内容が複雑な方は利用できません。



会場	時間	会場	時間
タワーホール船堀 研修室・401会議室	2月1日(月) 9時30分～12時 (受け付けは11時まで)	葛西区民館	2月1日(月) 13時～16時 (受け付けは15時まで)
葛西区民館	2月1日(月) 11時～16時 (受け付けは15時まで)	東葛西コミュニティセンター	2月1日(月) 11時～16時 (受け付けは15時まで)
東京税理士会 江戸川南支部会館 (中葛西7-4-9)	2月8日(日) 11時～16時 (受け付けは15時まで)	区内にお住まいの全ての方が利用できる会場	
清新町コミュニティ会館	2月10日(火)・12日(木)・15日(日) 10時30分～12時 (受け付けは11時まで)	タワーホール船堀 3階産業振興センター	3月4日(火)・5日(水) 13時～16時 (受け付けは15時まで)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となりました

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止する場合があります。
 ※各会場とも、初日の午前が混みます。
 ※会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。
 ※申告書の提出のみの方は、管轄の税務署にお持ちいただくか、郵送で提出してください。

20時以降は不要不急の外出自粛を

20時以降の不要不急の外出自粛をお願いします。昨年春の緊急事態宣言下では、人の流れが減ることで感染拡大が抑えられた実績があります。

買い物・通院などは短時間・少人数で

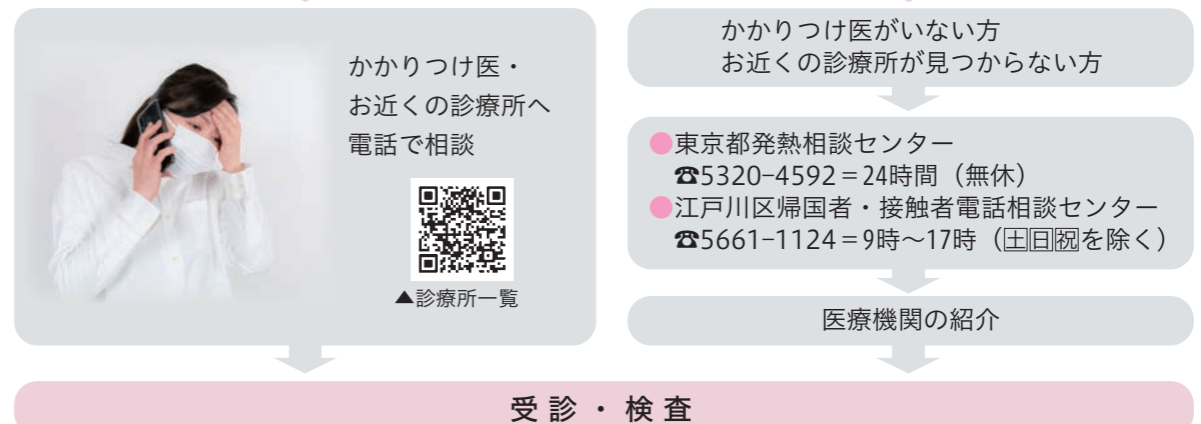
食品や必需品の買い物・通院など必要な外出をする場合でも、必ず3密を避け、できるだけ短時間・少人数で出掛けるようにしてください。

会食の場での感染が増えています

会食時の飛沫が原因とみられる感染が増えています。特に飲酒を伴う場での感染に注意してください。

上記の新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起は、1月4日の東京都知事会見および1月6日時点の各種情報に基づいています。国の緊急事態宣言発令下では、宣言の内容を踏まえた行動をお願いします。

発熱などの症状がある場合



催しもの

令和3年度 登録手話通訳者養成講座

☎障害者福祉課庶務係 ☎5662-0054

【日時】 4～12月の☎19時～21時または☎10時～12時
(各全35回)

【場所】 グリーンパレス4階集会室401 ほか

【対象】 区内在住または在勤の18歳以上(3年4月1日現在)で、登録手話通訳者を目指している方
※応用・実践クラスは区外の方も申し込みできます。
※過去に受講したクラスの再受講はできません。
※3月6日☎に選考(クラス別)の上、受講者を決定します。選考の詳細は申し込み締め切り後、郵送でご案内します。選考結果により受講できない場合があります。

【申し込み】 2月12日☎までに障害者福祉課庶務係へ通常ハガキ(P6記入例参照・希望のクラス名・曜日・

手話学習歴も記入)を郵送(必着・〒132-8501(住所不要)障害者福祉課庶務係)
※詳しくは、区HP(右QRコード)をご覧ください。



クラス名	要件	定員	費用 (テキスト代)
基礎1	初歩的な手話の知識がある方(えどがわボランティアセンター主催の「手話入門講座」修了程度)	20人程度	4870円
基礎2	初歩的な手話での会話ができる方	10人程度	5170円
応用	基本的な日常会話を手話で表現できる方	若干人	4950円
実践	確実に日常会話を手話で表現できる方		8030円

お知らせ

リズム運動初心者教室 ～体も心も若返る～

☎生きがい係 ☎5662-0039

4月から開始するリズム運動教室の参加者を募集します。

リズム運動は、マンボやジルバといった社交ダンスのステップを基本とした軽運動で、40年にわたって区内の熟年者に親しまれています。この教室は、基礎からステップを学ぶほか、ストレッチや脳活トレーニングも取り入れています。

【対象】 区内在住の60歳以上の方(4年4月1日までに60歳になる方含む)

【申し込み】 1月26日☎までに生きがい係へ往復ハガキ(P6記入例参照・生年月日・第3希望の会場まで記入)を郵送(消印有効・〒132-8501(住所不要)福祉推進課生きがい係)
※一度受講を修了した方は申し込みできません。
※会場の決定通知は2月中旬に送付予定です。

会場	日程 (4月～4年3月)	定員 (抽選)
篠崎コミュニティ会館	4月5日から毎週☎10時～11時	40人
小松川さくらホール	4月5日から毎週☎13時～14時	20人
北小岩コミュニティ会館		50人
南葛西会館	4月6日から毎週☎10時～11時	25人
スポーツランド	4月6日から毎週☎13時～14時	24人
総合体育館	4月8日から毎週☎10時～11時	22人
東部区民館		20人
南小岩コミュニティ会館	4月8日から毎週☎13時～14時	30人
小松川区民館	4月9日から毎週☎10時～11時	20人
長島桑川コミュニティ会館		18人
清新町コミュニティ会館	4月2日から毎週☎13時～14時	30人
船堀コミュニティ会館	4月2日から毎週☎13時～15時 ※2時間のうちの1時間。	36人
コミュニティプラザ之江	4月3日から毎週☎10時～11時	18人
松江区民プラザ	4月4日から毎週☎10時～11時	20人



※今期の教室は組まずに1人で行う予定です。

区のイベントや事業は新型コロナウイルス感染症対策の下で行います。
人と接する場にお出掛けの際はご自身でも原則マスクを着用するなど感染症対策へのご協力をお願いします。
掲載内容は変更になる場合がありますので、必ず電話や区HP(右QRコード)などで最新情報をご確認ください。



お知らせ

くすのきカルチャー教室 令和3年度の受講生を募集します

☎中央くすのきカルチャーセンター ☎3652-3911

趣味に取り組み、教養を高めて、生き生きとした毎日を過ごすきっかけの場「くすのきカルチャー教室」の令和3年度受講生を募集します。教室で新たな生きがいを見つけ、友達を増やしませんか。

【対象】 区内在住の方(各教室の定員を超えた場合は60歳以上の方を優先)

【募集要領配布場所】 各くすのきカルチャーセンター、各区民館・コミュニティ会館、各図書館、グリーンパレス、総合文化センター、タワーホール船堀、東部フレンドホール、小松川さくらホール、新川さくら館、各健康サポートセンター ほか
※区社会福祉協議会HP(右QRコード)でもご覧になれます。



【申し込み】 上記で配布の募集要領を参照し、2月1日☎～3日☎9時～17時に申し込み専用電話番号(☎3655-2333)へ

※定員を超えた教室は、2月11日☎に中央くすのきカルチャーセンターで公開抽選を行い、申込者全員に「受講決定」「補欠」「落選」のいずれかを通知します。

※定員に満たない教室は2月28日☎まで募集を継続します。詳しくは上記申し込み専用電話番号(2月11日☎以降は中央くすのきカルチャーセンター(上記☎))にお問い合わせください。



写真は過去の教室の様態です。各教室では感染症対策を徹底しています

【各会場での開講科目】 下表の通り。申し込みには当たっては、必ず募集要領で定員・曜日・回数・講師・費用のほか詳細をご確認ください。

中央くすのきカルチャーセンター(西小松川町34-1)

9時～11時⇒民謡、ちぎり絵、水墨画、レザークラフト、民謡舞踊、水彩画、英会話入門、初歩の写真、ウクレレ、詩吟、アーティフィシャルフラワー、はがき絵、源氏物語を読む/12時～14時⇒ペン字、茶道(裏千家)、書道、コーラス、園芸、万葉集を読む、はじめての韓国語、パッチワークキルト、実践英会話、オカリナ/特別講座⇒俳画、色紙・短冊・扇面に書こう、暮らしに彩る花の知識(座学)、太極健康法、日本舞踊、聊齋志異を読む

小岩くすのきカルチャーセンター(東小岩2-6-22)

9時～11時⇒大正琴、ペン字、詩吟、民謡、園芸、コーラス、パッチワークキルト、はじめての中国語、プリザーブドフラワー、ウクレレ、オカリナ/12時～14時⇒絵手紙、書道、水彩画、ペン字、茶道(裏千家)、平安女流日記、煎茶道、実践英会話、初歩の写真、民謡舞踊、コーラス/特別講座⇒太極健康法、シェイクスピアを楽しむ

葛西くすのきカルチャーセンター(宇喜田町191)

9時～11時⇒民謡、水墨画、英会話入門、書道、コーラス、はじめてのつまみ細工、民謡舞踊、ウクレレ、大正琴、園芸、はじめての韓国語、万葉集を読む、中国結び、ペン字/12時～14時⇒コーラス、ペン字、短歌、実践英会話、フラワーアレンジメント、水彩画、御殿まり、パッチワークキルト、おもてなし英会話、はがき絵/特別講座⇒太極健康法、能・狂言を読む

東部くすのきカルチャーセンター(下鎌田西小学校内)

9時～11時⇒民謡、英会話入門、ウクレレ、ペン字/12時～14時⇒書道、手芸、はがき絵、水彩画、園芸/特別講座⇒つるし雛

小松川くすのきカルチャーセンター(平井南小学校内)

9時～11時⇒はじめての韓国語、はがき絵、園芸、書道/12時～14時⇒ペン字、民謡、パッチワークキルト、平安女流日記/特別講座⇒はじめてのつまみ画

鹿骨くすのきカルチャーセンター(篠崎第四小学校内)

9時～11時⇒英会話入門、ちぎり絵/12時～14時⇒はじめての編み物、園芸、書道、短歌、絵手紙、ペン字、民謡/特別講座⇒葉書き書

健康・福祉

生活習慣病予防のための運動相談（個別）

☒各会場へ
 2月は全国生活習慣病予防月間です。運動を通じた健康づくりについて、理学療法士や作業療法士が相談に応じます。けがや脳卒中などによるリハビリ相談も行っています。

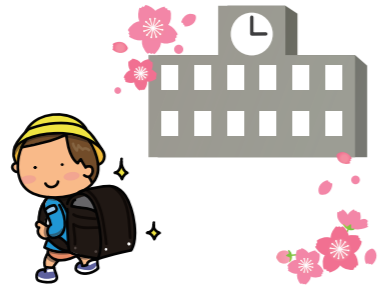
日時（2月）	会場(健康サポートセンター)
1日☒	鹿骨☎3678-8711
	9時～11時 小松川☎3683-5531
4日☒	清新町☎3878-1221
8日☒	14時～16時 小岩☎3658-3171
9日☒	9時～11時 中央☎5661-2467
10日☒	葛西☎3688-0154

【申し込み】1月20日☒9時から最寄りの各会場へ電話で



☒小学校新1年生の入学について

☒学事係☎5662-1624
 平成26年4月2日～27年4月1日生まれのお子さんは、4月から小学1年生になります。入学に伴う就学通知書は既にお送りしていますが、届いていない方はご連絡ください。



☒休館のお知らせ

- 設備点検などのため休館します。
- 上一色コミュニティセンター ☎3674-1381
 【日程】1月18日☒
 - 鹿骨区民館☎3678-6114
 鹿骨コミュニティ図書館☎3678-6891
 なごみの家鹿骨☎3670-4753
 【日程】1月23日☒
 - 東葛西コミュニティ会館☎5658-4073
 【日程】1月25日☒
 - 南葛西会館☎3686-9411
 【日程】2月1日☒
 - 新田コミュニティ会館☎5658-7211
 【日程】2月2日☒
 - 南小岩コミュニティ会館☎5668-2241
 【日程】2月3日☒

☒葛西消防署管内「火災による死者ゼロ1000日」達成

☒葛西消防署警防課☎3689-0119
 葛西消防署では、2年12月9日に管内での「火災による死者ゼロ1000日」を達成しました。管内の各町会・事業所をはじめとした地域の皆さんの協力により達成できた記録です。今後もより一層の「安全・安心」の実現に向け、ご自宅の住宅用火災警報器の点検・交換を忘れずに実施してください。



☒「修理のお店」を募集します

☒ごみ減量係☎5662-1689
 区では、ごみ減量を進めるため、次の全てに該当する店舗を「修理のお店」として区HPなどで紹介しています。
【募集要件】 修理に関する相談を無料で受けることができる/自店で簡単な修理やリフォームができる/他店で購入した商品にも対応できる
 ※自動車修理・住宅リフォーム関連の店舗などは対象外。
【申し込み】 2月5日☒までにごみ減量係へ電話（上記☒）で



☒妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業に係る環境影響評価書案の縦覧・意見募集

☒東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406
 環境推進課指導係☎5662-1995
 世紀東急工業(株)が計画する妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業の環境影響評価書案の縦覧を行います。また、意見のある方は意見書を提出できます。
【縦覧期間】 1月18日☒～2月16日☒9時30分～16時30分
【縦覧場所】 環境推進課指導係（区役所北棟3階8番）、東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階）、東京都多摩環境事務所管理課（東京都立川合同庁舎3階）
 ※葛西区民館、長島桑川・二之江・東葛西コミュニティ会館でも縦覧できます。
【意見書提出方法】 1月18日☒～3月3日☒に事業名「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」・住所・氏名（法人などの団体は名称・所在地・代表者の氏名）・環境保全の見地からの意見を明記し、郵送（消印有効）または持参
【提出先】 〒163-8001（住所不要）東京都環境局総務部環境政策課
 ※縦覧、持参での提出は☒☒☒を除く。
 ※2月2日☒・7日☒に長島桑川コミュニティ会館で環境影響評価書案についての説明会を開催します。詳しくは世紀東急工業(株)☎3680-5326へお問い合わせください。

☒「江戸川区耐震改修促進計画」素案への意見募集

☒耐震化促進係☎5662-6389
 区では、区民の安全・安心を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進する方針などを定める「江戸川区耐震改修促進計画」の改定を進めています。このたび素案を公表し、皆さんからの意見を募集します。いただいた意見は後日、区の考えと併せて公表します。
【閲覧・意見提出期間】 1月15日☒～28日☒
【意見提出方法】 住所、氏名、電話番号、区内在住または在勤・在学の別（そのほかの方は意見を提出する理由）を明記し、郵送（消印有効）・持参・FAXまたは区HP（下QRコード）から
【閲覧場所・提出先】 〒132-8501（住所不要）住宅課耐震化促進係（区役所北棟2階3番）、☎5662-1118
 ※区HP（右QRコード）でもご覧になれます。
 ※閲覧、持参での提出は☒☒☒を除く。



情報 パレット

お知らせ

☒「第6期江戸川区障害福祉計画(案)」 「第2期江戸川区障害児福祉計画(案)」への意見募集

☒障害者福祉課計画係 ☎5662-0044
 区では、障害者（児）施策を一層推進するために、3～5年度の3年間を計画期間とする「第6期江戸川区障害福祉計画」および「第2期江戸川区障害児福祉計画」の策定を進めています。このたび計画案を公表し、皆さんからの意見を募集します。いただいた意見は後日、区の考えと併せて公表します。
【閲覧・意見提出期間】 1月15日☒～29日☒
【意見提出方法】 住所、氏名、電話番号、区内在住または在勤・在学の別（そのほかの方は意見を提出する理由）を明記し、郵送（消印有効）・持参・FAXまたは区HP（下QRコード）から
【閲覧場所・提出先】 〒132-8501（住所不要）障害者福祉課計画係（区役所2階1番）、☎3656-5874
 ※区HP（右QRコード）でもご覧になれます。
 ※閲覧、持参での提出は☒☒☒を除く。



☒第17回 えどがわ起業ビジネスプランコンテスト 参加者募集

☒産業振興課計画係☎5662-0525

区内で起業を目指す方を対象に、起業プランのコンテストを開催します。あなたのプランでチャレンジしてみませんか。
【審査方法】 1次⇒書類審査
 2次⇒プレゼンテーション審査
 （3月13日☒に実施予定）
【入賞者特典】 5年3月末までに起業した場合、起業にかかった経費の一部を助成
 ※上限額は最優秀賞⇒30万円、優秀賞⇒20万円、佳作⇒10万円（いずれも助成対象経費の半分まで）。

【申し込み】 2月22日☒までに産業振興課計画係へ申込書（区HPからダウンロード）を郵送（必着・〒132-8501（住所不要）産業振興課計画係）または持参（区役所西棟1階2番）
 ※応募要件など詳しくは区HP（右QRコード）をご覧ください。



☒新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給期間を3月末まで延長しました

☒国民健康保険に加入の方⇒国民健康保険給付係☎5662-8053
 後期高齢者医療制度に加入の方⇒高齢者医療係☎5662-1415

2年12月31日までとしていた、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給期間を延長しました。詳しくはお問い合わせください。
【支給対象】 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いにより療養するため就労できなかった方
 ※給与などの支払いを受けている方に限り
【支給期間】 3月31日☒まで



参加申し込み記入例

- ①催し名・コース（希望日・時間）
 - ②郵便番号・住所
 - ③氏名（フリガナ）
 - ④年齢（学年）
 - ⑤連絡先（電話・FAX番号など）
- ※往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入。
- 原則①～⑤を全て記入
 - 区内在勤・在学の場合は⑥勤務先・学校名を記入
 - 記事内に指定がある場合は⑦そのほか記載事項を記入
 - 原則1人1枚（重複申し込みは無効）

凡例 ①…電子メール/②…ホームページ/③…主に子ども・親子が対象、または内容が子育てに関するもの/④…同記事内の共通事項、
 ⑤…問い合わせ/申し込みがないものは直接会場へ/費用の記載がないものは無料/講師・出演は敬称略

郷土資料室企画展
「江戸川区 よろず趣味の百貨展」

文化財係 ☎5662-7176
 実用性だけでなく、当時の人々の嗜好を反映した趣味性の高い近代以降の生活雑貨を展示します。
【日時】 3月7日回までの9時～17時(④を除く)
【場所】 郷土資料室(グリーンパレス3階)
【申し込み】 申し込み不要



第3弾ひらい圓藏亭企画展示
松原良水彩画展
 ～落語ゆかりの地を描く～

ひらい圓藏亭 ☎5626-3242
 = 13時30分～17時 (④を除く)
【日程】 2月2日回～3月31日回 (④を除く)
【場所】 ひらい圓藏亭
【申し込み】 申し込み不要

江戸川区居住支援協議会
「住み替え相談会」

住宅課事業係 ☎5662-6387
 「高齢である」「所得が少ない」「小さな子どもがいる」などの理由で民間賃貸住宅の住み替えを希望する方を対象に、住宅課の職員が個別に相談を行います。
「住み替え相談会」は中止になりました
【対象】 区内の民間賃貸住宅への住み替えを考えている方
【定員】 各日10人 (先着順)
【申し込み】 1月15日回9時から住宅課事業係へ電話 (上記④) で



就職面接会

船堀ワークプラザ ☎5659-8609
 区内事業所 (4社程度) の採用担当者と面接ができます。採用相談のみも可能です。
「就職面接会」は中止になりました
【日時】 2月22日回(全5回)
【場所】 タワーホール船堀4階402会議室
【対象】 結婚・出産・育児・介護などで退職した求職中の女性
【定員】 10人 (抽選)
【費用】 2200円 (テキスト代)
【申し込み】 1月29日回までに申込書を郵送 (必着)
 ※申込先などの確認、申込書のダウンロードは東京都TOKYOはたらくネットHP (右QRコード) でできます。
 ※一時保育あり。

ひとり親のための
JKK東京住宅相談会

ひとり親相談室すずらん ☎6638-8085
 = 9時～17時 (④回を除く)
 個別相談のほか、区内の公社住宅への申し込みも受け付けます。
【日時】 2月20日回9時～16時
【場所】 人権・男女共同参画推進センター
【対象】 区内在住のひとり親家庭の母親または父親
【定員】 12人 (先着順)
【共催】 JKK東京
【申し込み】 1月20日回9時からひとり親相談室すずらんへ電話 (上記④) で

再就職をめざす女性のための
職業訓練 (Word・Excel 基礎科)

東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎5320-4807
【日時】 2月22日回～26日回10時～15時 (全5回)
【場所】 タワーホール船堀4階402会議室
【対象】 結婚・出産・育児・介護などで退職した求職中の女性
【定員】 10人 (抽選)
【費用】 2200円 (テキスト代)
【申し込み】 1月29日回までに申込書を郵送 (必着)
 ※申込先などの確認、申込書のダウンロードは東京都TOKYOはたらくネットHP (右QRコード) でできます。
 ※一時保育あり。



親支援講座 (ライブ配信)

発達相談・支援センター ☎5875-5321
①子どもの発達を支える
 ～早寝・早起き・朝ごはん～
 子どもの成長と発達には生活習慣を整えることが大切ですが、発達が気になるおさんは生活習慣を整えることが難しい場合があります。今回は子どもの発達と生活習慣をテーマにお話しします。
【日時】 2月1日回9時30分～11時30分
【講師】 麻生誠二郎 (小児神経専門医)
②「ぶきっちょ」なお子さんのための遊びと生活の工夫
 発達が気になるおさんの行動を理解し、その不器用さをサポートする関わり方などについてお話しします。
【日時】 2月15日回9時45分～11時45分
【講師】 酒井康年 (作業療法士)
【対象】 発達が気になる中学生以下のお子さんの保護者または関心がある方
【申し込み】 ①1月22日回17時までに、②2月5日回17時までに発達相談・支援センターへ電話 (上記④) または発達相談・支援センターHP申し込みフォーム (右QRコード) から



催しもの

お子さんの不登校でお悩みの方へ
「日曜」不登校相談
 グリーンパレス教育相談室 ☎5662-7204
 「朝になると頭痛や腹痛を訴える」「学校を休みたがる」など、お子さんのことで心配事はありますか。日曜日に相談窓口を開設します。
【日時】 2月14日回9時～16時
【場所】 グリーンパレス教育相談室
【対象】 不登校またはその傾向がある小・中学生とその保護者
 ※保護者のみも可。
【定員】 8組 (先着順)
【申し込み】 1月21日回9時からグリーンパレス教育相談室へ電話 (上記④) で



消費生活コラム

身に覚えのない「請求明細照会メール」にご注意を

事例
 「請求明細照会」という件名のメールが届き、「情報サイトの無料利用期間が終了したため、解約手続きをしてください」という文章とURLが載っていた。
 身に覚えがなかったが、URLをクリックして表示された画面で名前、住所、固定電話番号を入力してしまった。すると再度メールが届き、「本日中に退会手続きをしないと訴訟を起こす」と書かれていた。そして退会手続き画面に進むと、「退会手数料1万円分を請求する」と書かれていて、コンビニでプリペイドカードを購入してその番号を連絡するよう指示があった。



ここがポイント! 【アドバイス】

- これは架空請求のメールです。反応してきた人を巧妙に誘導してお金をだまし取る詐欺です。
- 身に覚えのない請求メールには反応せず、無視をしてください。反応して個人情報を教えてしまうと、それを取り消すことはできません。
- 不安な時は消費者ホットラインに相談しましょう。



困ったときは消費者ホットライン
 ☎188 (局番なし)

④～⑥ 9時～16時 (消費者センターにつながります)
 ⑦～⑨ 10時～16時 (東京都消費生活総合センターまたは国民生活センターにつながります)

わかってほしい子どもの世界
 ～コロナ禍で不安定な子どもの心～

お子さんの教育に関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
 ④グリーンパレス教育相談室 ☎5662-7204

小学3年生のAさんは、最近学校に行き渋るようになりました。学校では特に変わった様子はないようですが、家では毎日イライラしていて、些細なことで怒りだします。お母さんは心配になり、教育相談室を訪れました。
 家でのAさんの様子を詳しく聞くと、新型コロナウイルスについてのニュースを頻繁に確認し、感染の不安から1日に何度も手洗いをしていました。また、周囲の人にも除菌するよう注意をしていました。
 お母さんにAさんの話をゆっくり聞いてもらうと、Aさんは不安なのに周囲は感染対策をしていないように見えることにいら立ち、気にしすぎる自分が変なのではと思っていることが分かりました。お母さんは、その不安は自然なものだし、いつでも話を聞いていいことを伝えました。また、ニュースを見る回数を意識的

に減らし、好きなお菓子作りなど楽しい時間を増やすと、少しずつ落ち着いてきました。
 日常生活が揺らぐような大きな出来事があると、成長過程の子どもはイライラや反抗などさまざまな行動で不安を表現します。不安が落ち着くまで時間がかかる子もいます。その子の状態に合った「安心」を見つけていけると良いと思います。





特集



私たちのまち「江戸川区」を守りたい

消防団という選択



地域の安全・安心のため、消防署員と共に火災などの災害現場に駆け付ける消防団員。区内には3消防署の下に、約900人の消防団員が日夜活動をしています。この消防団員は、特別な存在ではない身近な方になっていることをご存じでしたか。今回は主婦である、学生であるお二人の「地域を守りたい」という消防団員としての思いを紹介します。

あなたもこのまちを守るため、消防団として活動してみませんか。

熟年
相談室
だより

介護予防は バランスの良い食事から

☎介護保険課事業者調整係 ☎5662-0032

バランスの良い食事は、認知症やフレイルなどの予防になるといわれています。

しかし、加齢によって胃腸の働きが弱くなったり、食欲が落ちたり、歯の噛み合わせが悪くなってお肉などを控えたりすると、バランスの良い食事が取れなくなります。その結果、栄養不足状態になり、筋力が低下し転倒や病気にかかりやすくなります。それを防ぐためにも、1日3食の献立の中に、消化のよい鶏肉・白身魚に野菜・海藻などを組み合わせたバランスの良い食事を取り入れて、栄養不足を防ぎましょう。

日々の食生活を見直すことが、介護予防への第一歩です。



介護予防教室「栄養ケアセミナー」を開催します

☎平井小松川 熟年相談室
第二ウエル江戸川 ☎5858-2352

【日時】1月28日 14時30分～15時30分

【場所】小松川区民館

【定員】10人（先着順）

【申し込み】1月28日 14時までに平井小松川 熟年相談室 第二ウエル江戸川へ電話（上記☎）で

そのほかの介護予防教室・介護者交流会の一覧は区HP（右QRコード）でご覧になれます。



農業体験やボランティアをしませんか

☎農産係 ☎5662-0539

●ファーマーズクラブ東葛西の利用者募集

農業者による耕作指導の下、本格的な農業を体験できるファーマーズクラブ東葛西（東葛西8-15）の利用者を募集します。

【利用期間】3月1日～4年1月31日

※希望者は最長4回まで更新（1年ごと）できます。
※区民農園との同時利用はできません。また、駐車場はありません。

【耕作指導日】月2回（第1・3回予定）

【内容】指定した野菜の栽培

※栽培する野菜は区が事前に指定します。

【対象】区内在住の方

【募集区画数】13区画（抽選）

※1区画約40m²。募集数を超えた場合は抽選。結果通知は申込者全員へ送付します。

※複数の家族によるグループ申し込みはできませんが、団体利用の申し込みはできません。

【利用料】5万円（耕作指導・農器具利用料・種・苗・肥料・水道代・ゴミ処理代含む）

【申し込み】1月25日 14時までに農産係へ往復ハガキ（P6記入例参照）を郵送（消印有効・〒132-8501（住所不要）産業振興課農産係）

●農業ボランティア募集

農業の基礎を学びながら、区内の農業者をサポートしませんか。

【期間】4月～4年3月（登録は1年ごとの更新）

【場所】サポート依頼のあった農家、ボランティア研修農園（篠崎町3-8）

【内容】農作業全般の補助

【対象】区内在住で12回程度実施する研修（原則、毎月第3回）に毎回参加でき、平日に農作業全般の補助ができる方

【定員】若干名（抽選）

【申し込み】1月29日 14時までに農産係へ通常ハガキ（P6記入例参照・活動できない曜日も記入）を郵送（必着・〒132-8501（住所不要）産業振興課農産係）



“暮らすまち”を守るため
私にできること

かわいさとみ
川合里美さん

(区内在住、主婦)

所属：小岩消防団

入団：平成27年11月

階級：班長

活動はできる時だけで大丈夫

息子の少年野球を介して消防団の分団長と知り合いになり、「女性が少ないので活気づけてくれませんか」と誘われ入団しました。分団長から「私生活が犠牲になることはない」と言われた通り、自分のできる範囲で無理なく活動ができています。

女性だから頼られる場面も

防災訓練の時などに地域の方から多く声を掛けられるのは女性団員です。赤ちゃんのおむつやトイレに関することなど、女性にとって聞きづらいことも自然に話せるようです。災害現場では、声を掛けられやすい交通整理を任されることが多いです。

親戚のような消防団

入団して5年。消防団にはさまざまな世代や職業の方が集まっているので、いろいろな相談ができ、今では親戚のような存在です。地域に顔の見える関係の仲間がいることで、その仲間が暮らす地域を共に守りたいと強く思えるようになりました。

問い合わせ先

江戸川消防団本部（江戸川消防署内） ☎ 3656-0119

葛西消防団本部（葛西消防署内） ☎ 3689-0119

小岩消防団本部（小岩消防署内） ☎ 3677-0119



▲特別区消防団HP

入団すると

年額報酬（4万2500円～）や、訓練や災害などに出場した場合の手当（1回当たり4000円）が支給されます。その他にけがをした場合の補償、退職報償金などもあります。

入団するには

18歳以上で、区内に在住・在勤または在学している、心身ともに健康な方ならどなたでも入団できます。お近くの消防団本部へお問い合わせください。

消防団とは

会社員や主婦・学生など、普段は別に本業がある地域住民により組織される消防機関で、消防署とは別の組織です。構成員である消防団員の身分は特別職の非常勤公務員で、災害発生時には現場に駆け付け、消防署員と協力して活動を行います。

※撮影時のみマスクを外していただきました。

“学ぶまち”を守るため
私にできること

命を救う現場で働きたい

小さい頃、知り合いの人が倒れた時に駆け付けた救急隊員の姿を見て「将来は人命救助の仕事がしたい」と思い、現在は救急救命士を目指して勉強中です。消防団員となり現場を知るようになってからは、消防全体の仕事が見えるようになってきました。

学業の妨げにはなりません

今の時期は夜警（夜間の警戒活動）で、消防団のポンプ車に乗る地域を巡回しています。訓練も定期的に行いますが、平日の夜や土日が中心で学業の妨げにはなりません。ただ、授業中にサイレンが聞こえると、現場は大丈夫かなと少し心配になります。

できることは全力で

延焼中の現場では、住民の方を安全な場所へ誘導し、下の部屋に水がかぶらないようシートを掛けて保護します。燃えたり濡れたりする箇所を少しでも減らせるようあらゆる損害を想定しながら、現場でやることを全力で行います。

さとうまほ
佐藤真帆さん

(区内在住、学生：東京医薬専門学校)

所属：葛西消防団

入団：平成30年7月

階級：団員

葛西消防団

1月16日～2月1日の 夜間・休日急病診療

受診の際は、健康保険証
などを持参してください

※当番医・接（整）骨院は変更になる場合があります。

江戸川区医師会夜間・休日急病診療所（小児科・内科のみ）

【診療時間】 毎日21時～翌朝6時・回覧9時～17時 ☎5667-7775
【診療場所】 西瑞江5-1-6（江戸川区医師会地域医療支援センター内）
※応急処置のため、薬の処方是最小限となります。

医療機関のご案内

- 江戸川区医師会休日診療テレホンセンター（回覧9時～17時）☎・☎5667-7557
- 東京都保健医療情報センター「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303/☎5285-8080
- 東京消防庁救急相談センター（24時間）☎#7119/ダイヤル回線☎3212-2323

休日急病当番医（急病のみ、往診不可）【診療時間】9時～17時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診する前に当番医療機関へ電話でご相談ください。

小児科 内科 眼科 耳鼻咽喉科 ※外科は、救急病院をご利用ください。

1月17日回	小	はるえ子どもクリニック	春江町2-33-15	☎6638-8939
1月17日回	内小	葛西中央病院	船堀7-10-3	☎3680-8121
		菅谷クリニック	西葛西7-10-16	☎3688-3678
		北澤耳鼻咽喉科医院	西小岩3-32-13	☎3673-8733
		佐々木内科小児科クリニック	松本1-11-3	☎3653-0850
1月24日回	眼	つかもと眼科クリニック	東小岩5-32-12	☎3673-8151
	耳	北澤耳鼻咽喉科医院	西小岩3-32-13	☎3673-8733
	小	みやのこどもクリニック	南葛西2-18-27	☎3869-4133
	1月31日回	内小	沢医院	中葛西1-31-53
篠崎医院			西小岩1-25-5	☎3657-6379
恵仁堂医院			東小岩4-10-5	☎3657-4416
同愛会病院			松島1-42-21	☎3654-3311
1月31日回	眼	西葛西井上眼科病院	西葛西3-12-14	☎5605-2100
	耳	今井耳鼻咽喉科医院	平井3-22-22	☎3681-2887
	内小	中川医院	小松川3-75-3	☎3684-2534
		佐藤医院	中葛西1-4-16	☎3688-7460
		清新北診療所	清新町1-4-1	☎3878-3001
		岩井整形外科内科病院	南小岩8-17-2	☎5694-6211
	内	江戸川共済病院	南篠崎町1-2-16	☎3679-5211
		平井徳久眼科	平井4-7-16	☎3683-2721
耳	すぎやま耳鼻咽喉科クリニック	西小岩1-23-2	☎5622-3355	

江戸川区歯科医師会休日歯科急病診療所（要予約）

※診察は事前予約制で行っています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、付き添いの方は必要最小限をお願いします。

【診療時間】 回覧9時～17時（受け付けは16時30分まで）☎・☎3672-8215
【診療場所】 東小岩4-8-6（江戸川区歯科医師会館内）

休日急病当番接（整）骨院【施術時間】9時～17時

1月17日回	熊谷接骨院	本一色1-4-15	☎3651-2933
	かせ接骨院	北葛西4-20-8	☎5679-7088
1月24日回	なめき接骨院	西葛西5-10-14	☎5696-2844
	帝北接骨院	南小岩5-21-1	☎3658-1233
1月31日回	いわた整骨院	西葛西6-14-2	☎5605-2515
	すぎむら接骨院	東小岩6-19-5	☎6801-7787

子どもの健康相談室 （小児救急相談）

子どもの健康・救急に関する相談に看護師や保健師などが応じています。

また、必要に応じて小児科医師が対応します。

【日時】 月～金 = 18時～翌朝8時
土・日・祝日・年末年始 = 8時～翌朝8時

☎プッシュ回線・携帯電話

☎#8000

ダイヤル回線など全ての電話

☎5285-8898



夜間・休日の 在宅療養電話相談

「近くの医療機関が知りたい」「訪問診療や往診について知りたい」など、自宅での療養に関する電話相談に看護師などが応じます。

専用電話☎6240-5535

= 21時～翌朝6時（月・祝日・年末年始は9時～17時も受け付け）



もっと知りたい！

葛西沖 vol. 8

葛西沖の歴史と快適な暮らしのために進めてきた開発の歩みについて、全10回でお届けします。



歴史を物語る石碑「将監の鼻」と区画整理事業

石碑「将監の鼻」

臨海町三丁目に「将監の鼻」という石碑があり、その石碑はかつての「葛西海岸堤防」があった場所に設置されています。「将監」とは、かつて江戸幕府の船の管理や海上巡視を担う船手頭として活躍した向井将監忠勝の屋敷があったことに由来するといわれています。また、「鼻」は石碑のあるこの場所が、旧堤防を上から眺めると海に突き出た所にあり、その形が鼻に似ていたことに由来しています。当時、葛西海岸堤防の海側には約178ヘクタールの民有地がありました。主に葦が茂った原っぱで、そこで刈った葦が茅葺屋根の材料などとして使われていました。しかし、戦後、地下水のくみ上げなどによる地盤沈下により、その土地は徐々に海中へ沈んでいきました。昭和47（1972）年から始まった葛西沖開発土地区画整理事業で海の埋め立てが進み、葛西海岸堤防の外側にあった地盤沈下で水没した土地は新たな陸地としてよみがえりました。また、この事業

によって造られた葛西臨海公園まで海岸線が移動し、昭和32（1957）年の完成以来、長らくまちを水害から守ってきた葛西海岸堤防はその役目を終えたのです。



将監の鼻

土地を金や銀に変える

葛西沖開発土地区画整理事業と並行して、陸域でも葛西地域を含めた土地区画整理事業が行われました。事業が始まった頃の江戸川区は、人口急増による土地の乱開発が進んでいました。このままでは道路も公園もない劣悪な環境になってしまおうという懸念から、計画的に道路、公園、上下水道といった公共施設を整備してまちをつくる土地区画整理事業が求められたのです。土地区画整理事業では、地域の人話し合い、土地を少しずつ出し合って道路や公共施設などを整備し、住みよいまちづくりを進めます。当時、江戸川区長は、「金を金にするにはできないが、区画整理事業は土地を金や銀に変えるこ

とができる」と話していました。これを受け、暮らしやすいまちをつくるためには土地区画整理事業が不可欠であるとの考えから、地域住民が土地区画整理組合を設立し住民主導でまちづくりを始めました。現在では東京都や江戸川区が行った区域も含め、区の陸域面積の約3分の1に当たる約1270ヘクタールもの区画整理を行うことができました。これほどの面積を区画整理した自治体は全国でも例がなく、自らの手でまちをつくっていくという区民の意識の高さが感じられます。葛西地域は、このようにして半農半漁の村から、豊かな自然と都市施設が充実したにぎわいあるまちへと見事に変貌していったのです。

ご意見・ご感想は都市計画課調整係へ ☎566216368



区画整理に当たり各地区で住民が組合を立ち上げました



葛西臨海水族園

左の写真は約1年後の開園に向けて工事の進む葛西臨海水族園。ここにガラスがはめられて、観覧車と並ぶ葛西地区のランドマークが完成しました。

昔



撮影年 昭和63(1988)年

今



現在



葛西臨海公園駅

葛西臨海公園駅は葛西臨海公園・海浜公園および葛西臨海水族園に先立ち、昭和63(1988)年12月に造られました。

昔



撮影年 昭和63(1988)年

今



現在

このほかにもたくさんの写真を区公式記念写真サイト「江戸川画像文庫」(右QRコード)でご覧になれます。年代別・地域別に写真を検索できます。ぜひご利用ください。☎区政案内係☎5662-6168

